

教育とよう

第40号

令和3年2月発行

町内の学校の子どもの人数 (R3.1.1 現在) 小学校4校 625人 中学校4校 346人

佐用町教育委員会 〒679-5380 兵庫県佐用郡佐用町佐用 2611 番地 1 Tel 0790-82-2424 FAX0790-82-0120



伝統文化わくわく体験教室～草書に挑戦～ (上津中学校)



体力づくり記録会 (佐用小学校)



長崎への修学旅行 (三日月中学校)



佐用もち大豆の学習 (上月小学校)

新型コロナウイルスの令和二年。「三密」に象徴される制限のある生活を余儀なくされ、あらゆる面で「どうすればできるのか。」を模索し続けた一年でした。

私たちは、いつも通り何気なくしている事、慣例的に毎年しているような事は、何となく通り過ぎてしまいがちで、特別に記憶に残るということはあまりありません。しかしとても嬉しかった事や悔しかった事等、心が大きく動いた体験はずっと覚えているものです。

その違いは、どこからくるのでしょうか。それは、その体験に取り組む気持ちの違いによるのではないのでしょうか。気持ちを込めて一生懸命取り組んだ事は、質の高い体験となり、自身身を成長させてくれます。この一年、子どもたちは、今までとは違う限られた環境の中で、様々な活動に取り組んできました。しかし、このような環境だからこそ、自分の目標をよりしっかりと持って意欲的に取り組み、よりやりがいや充実感を得ることができたとも言えるのではないのでしょうか。

まだまだ新しい生活様式は続きそうです。これからも子どもたちが、貴重な体験の一つ一つに、気持ちを込めて一生懸命に取り組んでくれることを願っています。



教育長

浅野 博之

●第3期佐用町教育振興基本計画
★学校の取組を紹介★

教育さよう第38号でもお伝えしたように、佐用町教育委員会では、令和2年3月に第3期佐用町教育振興基本計画を策定しました。
本計画に基づき学校での取組をいくつか紹介します。

④ (1)「確かな学力」の育成
情報活用能力の育成

超スマート社会(Society5.0)の到来を見据えて情報活用能力(情報モラルを含む)を育成するため、コンピュータや情報通信ネットワーク等のICTを効果的に活用する学習活動の充実を図る。

この施策の具体的な事例として、小学校におけるプログラミング教育を紹介します。

小学校5年生の算数では、コンピュータを使用し、「まっすぐ4cm進む」「左に90度回る」などの命令を組み合わせて正多角形を描くプロ



グラムの学習をします。さらに、小学校6年生の理科では、5年生での経験を生かして、周りが暗くなると電球の明かりがつかずプログラムを作ることにも挑戦します。

これらの学習に子どもたちが意欲的に取り組むことをめざし、佐用町教育研究所(佐用町教育委員会内)では、小学校教員を対象に研修を行いました。(左写真)

このように、発達段階に応じてプログラミングを体験しながら、論理的思考力を身に付けるための学習を進めていきます。

(2)「豊かな心」の育成
① 体験教育の推進

児童生徒に豊かな人間性や健全な社会性を育み、規範意識を醸成し、生命を大切にする心や思いやりの心及び共生の心などを養うため、ねらいを明確にして自然体験や社会体験を充実させ、地域と連携した体験教育を推進する。

具体的な事例として、小学校5年生の自然学校、中学校2年生のトライやる・ウィークを紹介します。

●自然学校

今年度当初は、6月に4泊5日を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大により計画を見直し、秋に2泊3日を実施しました。右下の写真は、佐用小学校の5年生が西はりま天文台の林の中でロープを使った森遊びをしている様子です。感染症対策を十分に行う中で、友だちと協力しながら自然体験を満喫しました。



●トライやる・ウィーク

6月に5日間実施する予定だったトライやる・ウィークは、11月に2日間開催しました。左の写真は、上中学校的の2年生が笹ヶ丘ドームの窓ふきをしている様子です。清掃活動を通して地域の一員としての自覚を高め、ふるさとを愛する心を育成することをめざしています。



(3) 「健やかな体」の育成 ② 食育の推進

児童生徒に食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせるため、学校教育活動全体を通じた組織的・計画的な食育を推進する。学校給食における地元産農林水産物の活用促進を図り、家庭・地域と連携した食育に取り組む。

具体的な事例として、上月小学校が取り組んでいる食育を紹介します。左上の写真は、3年生の児童が、佐用もち大豆の特徴・栄養について、また、どんな給食メニューとして自分たちが食べているのかなどについて



て、栄養教諭から学んでいる様子です。

学校給食センターと連携して、学校給食を「生きた教材」として活用することで、食について理解を深めています。

左下の写真は、地域のかたから佐用もち大豆についての話を聞きながら、収穫を体験している様子です。もち大豆の収穫の仕方や収穫したもち大豆の干し方などを、体験を通して学びました。児童は、脱穀したもち大豆を喜んで持ち帰りました。

このように、地域のかたの協力を得ながら、実際に生産活動を体験することで、地域の産業や自然、食文化について理解を深めたり、生産者への感謝の気持ちを抱かせたりすることをめざした食育を進めています。



スマートフォン・インターネットの利用について

スマートフォンなどのICT機器、高速インターネットの普及により、私たちの生活はとてもし便利になってきました。しかし、それらは便利な道具である反面、使い方を誤れば様々な問題を引き起こしたり、危険に巻き込まれたりする恐れがあります。

令和元年度「ケータイ・スマホアンケート」及び「インターネット夢中度調査」結果（兵庫県青少年本部）によれば、子どもたちがスマホなどインターネットに接続可能な端末を持っている割合は、小学校低学年で約36%、高学年で約62%、中学生で約73%、高校生で約98%となっています。さらに、インターネットで一番よくすることの割合は、小学校低学年がゲームで44%、高学年・中学生が動画視聴で、それぞれ43%、41%、高校生がSNSで42%という結果です。

ゲーム、動画視聴、SNSなどを使用するにあたって起こりやすい問題として、使い過ぎ、

高額請求、個人情報の流出、誹謗中傷・いじめなどの人権侵害、年齢的・社会的に不適切なサイトの閲覧などが挙げられます。

そこで、子どもたちがトラブルに巻き込まれないために、私たち大人の役割は非常に大きなものとなります。携帯電話会社などが提供する**フィルタリングサービス**を設定すること、スマートフォン・インターネットの利用について**家庭のルール**を作成することなどが重要です。

各ご家庭においても、子どもたちの安全を第一に考え、スマートフォンやインターネットの使い方を話し合っていたきたいと思えます。



令和3年度学童保育（放課後児童クラブ）事業改定と利用者募集について

佐用町の学童保育は平成23年の開設から10年を迎えます。この度、より公平公正な料金体系及び減免制度を目指し、下記のとおり料金体系等を見直し、適正化を図ることとなりました。

令和3年度の利用をご希望の方は内容をご確認のうえ、お申込みください。

| 項目 | | 現行 | 改正 | 備考 |
|---------|-------------|-----------|----------|----------------------|
| 保育料等 | 通年利用基本額（月額） | 8,000円 | 6,000円 | |
| | おやつ代（月額） | 基本額に含む | 1,000円 | 夏休み（8月）も同額 |
| | 傷害保険（年額） | 基本額に含む | 800円 | 年度最初の請求時に徴収 |
| | 春休み | 6,800円 | 区分を設けない | 通年利用の扱い |
| | 夏休み | 23,800円 | 20,000円 | 8月のみ |
| | 冬休み | 6,000円 | 区分を設けない | 通年利用の扱い |
| | 納付回数 | 毎月 | 原則2ヶ月に1回 | 8月のみ別途 |
| 保育料減免制度 | 月額 | 生活保護・就学援助 | 無料 | 基本額のみ無料 |
| | | ひとり親 | 無料 | 減免なし |
| | | 所得区分 | 減額 | 減免なし |
| | | 第2子以降 | 無料 | 基本額のみ無料 |
| | 長期休業のみの保育料 | 減免なし | 減免なし | 減免を受けるには就学援助の認定が必要です |

- 対象児童 町内の小学校に就学する児童で、放課後や長期休業中に家庭で保護する者がいない家庭の児童
- 保育場所 佐用小学校区：ふれあい町民プール 定員60人
上月小学校区：上月保育園 定員68人
南光小学校区：南光保育園 定員56人
三日月小学校区：三日月小学校 定員48人
- 保育時間 登校時：放課後～午後6時
長期休業中：午前8時～午後6時
(土日祝日、お盆、年末年始などは休み)
- 送迎方法 徒歩により通所し帰宅の際には18時までに保護者による迎えが必要です。
- 保育料等の納付 納付書を使用し、会計課または金融機関窓口で納付をお願いします。
・通年利用：6、8、10、12、2、翌4月納付
・8月期のみ利用：8月納付
- 入所申込 所定の申込書を必ず提出してください。(締切2月12日)
※引き続き利用される場合にも、毎年申込みが必要です。
※申込書は町ホームページでダウンロードできます。
※定員を超過する場合には、入所をお断りする場合があります。
- 問い合わせ 町教育委員会事務局 TEL 82-2424



募集します！

佐用町立学校臨時的任用教員・会計年度任用職員



佐用町教育委員会では、佐用町内の小・中学校の教員等の欠員代替等として、臨時的任用教員及び会計年度任用職員を随時募集しています。

- 【募集職種】 ●臨時的任用教員
欠員補充や産前産後休暇等の代替として勤務する常勤の教諭及び養護教諭・栄養教諭
●会計年度任用職員
定められた教科等の授業を行う非常勤の講師

- 【募集対象・資格】
●希望する校種又は担当教科の有効な教員免許状を所有する者（取得見込みの者を含む）
●地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格事項に該当しない者
●教職に必要な見識と熱意をもった健康な者

【必要書類】 ●履歴書（市販のものに必要事項を記入のうえ、3カ月以内に撮影した写真を貼付）

- 【登録申込方法】
●月曜日～金曜日（祝日を除く）の午前9時から午後5時までに、佐用町教育委員会へ持参または郵送して下さい。 ※教員免許状取得見込みの方も登録できます。

- 【任用方法】 ●任用にあたっては、直接本人に連絡します。
●応募されても、任用がない場合もありますのでご了承ください。